

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 將人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,584,184	7,464,992	18,984,151
経常利益又は経常損失 () (千円)	619,016	244,626	1,251,887
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	416,509	387,459	780,326
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	214,561	350,191	631,997
純資産額 (千円)	23,434,311	23,265,250	23,747,494
総資産額 (千円)	28,457,009	27,033,640	28,220,495
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失() (円)	29.96	27.87	56.13
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	86.1	84.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,277,907	1,079,973	2,243,797
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,445,030	514,858	2,988,944
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	327,386	155,342	468,419
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	3,814,358	3,485,070	3,104,511

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	15.07	5.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第72期第2四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第73期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国とも景気は極めて厳しい状況で推移しました。また、感染者が再拡大する地域が出てくる等、依然先行き不透明な状況が続くと見込まれます。一方、わが国経済におきましては、輸出や個人消費を中心に停滞しているものの、自動車業界など一部の業種では感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動を段階的に引き上げる動きも見られます。

当社グループにおいて、企業活動が制限された状況の下、生産性の維持、お客様とのWeb会議の開催、訪問活動の再開など営業活動に取り組みましたが、世界規模での景気落ち込みに伴い、当社が販売する工業用刃物の需要も落ち込み、前年同期を大きく下回る結果となりました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。また、海外での売上も、中国および米国向けを中心に減少し、当第2四半期連結累計期間の売上高は74億6千4百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少が大きく影響し、営業損失は2億3千9百万円（前年同期は7億3千1百万円の営業利益）、営業外収益として助成金収入を1億3千万円計上したものの、為替差損を1億3千3百万円計上したことから2億4千4百万円の経常損失（前年同期は6億1千9百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億8千7百万円（前年同期は4億1千6百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少、海外向けでは自動車関連刃物が減少し、売上高は56億7百万円（前年同期比30.4%減）、営業損失は3億9千5百万円（前年同期は5億3千2百万円の営業利益）となりました。

インドネシア

製紙関連刃物が増加したものの木工関連刃物などが減少したことから、売上高は13億1百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は1億9百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

米国

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが減少したことから、売上高は5億2千7百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益は3千万円（前年同期比21.6%減）となりました。

欧州

紙工関連刃物が増加したものの木工関連刃物および自動車関連刃物が減少したことから、売上高は8億7千1百万円（前年同期比10.7%減）となりましたが、営業利益は6千5百万円（前年同期比52.4%増）となりました。

中国

木工関連刃物および自動車関連刃物などが減少したことから、売上高は7億3千1百万円（前年同期比23.0%減）、営業損失は1千1百万円（前年同期は4千4百万円の営業利益）となりました。

ベトナム

自動車関連刃物が増加したことから、売上高は1億1千5百万円（前年同期比108.3%増）、営業損失は5千1百万円（前年同期は1千4百万円の営業損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期末における流動資産は125億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億5千3百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が3億8千万円増加したものの、受取手形及び売掛金が7億9千8百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は145億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3千3百万円減少いたしました。これは投資その他の資産が1億5千7百万円増加したものの、有形固定資産が前連結会計年度末に比べ5億7千2百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は270億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億8千6百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期末における流動負債は30億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億2千6百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2億9千7百万円減少し、電子記録債務が1億7千1百万円減少したことなどによるものであります。固定負債は7億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千1百万円増加いたしました。これは退職給付に係る負債が2千5百万円減少したものの、固定負債その他が4千7百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は37億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期末における純資産合計は232億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千2百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が1億4千9百万円増加したものの、利益剰余金が5億1千9百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は86.1%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億8千万円増加し、当第2四半期末には34億8千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10億7千9百万円（前年同期比15.5%減）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少9億7千8百万円、減価償却費8億4千9百万円であります。支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失2億4千6百万円、仕入債務の減少4億6千6百万円、たな卸資産の増加1億2千7百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億1千4百万円（前年同期比64.4%減）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出4億7千1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億5千5百万円（前年同期比52.6%減）となりました。これは、主として配当金の支払額1億3千2百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）の（会計上の見積りの不確実性に関する追加情報）をご参照ください。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億4千3百万円でありました。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大口興産株式会社	名古屋市昭和区高峯町143番地3	2,299	16.53
渡邊 裕子	名古屋市昭和区	1,306	9.39
太田 万佐子	名古屋市天白区	1,267	9.11
兼房従業員持株会	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地	774	5.57
渡邊 浩	名古屋市昭和区	653	4.70
渡邊 美奈子	名古屋市昭和区	593	4.26
渡邊 将人	名古屋市昭和区	426	3.06
太田 正志	名古屋市天白区	403	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	273	1.97
渡邊 久修	名古屋市昭和区	215	1.54
計	-	8,214	59.09

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 409,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,500	138,925	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,925	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,600	-	409,600	2.86
計	-	409,600	-	409,600	2.86

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,104,511	3,485,070
受取手形及び売掛金	3,870,373	3,071,381
電子記録債権	793,790	575,853
商品及び製品	2,322,319	2,311,695
仕掛品	947,334	943,195
原材料及び貯蔵品	1,661,080	1,736,519
その他	616,562	407,354
貸倒引当金	39,987	8,218
流動資産合計	13,275,985	12,522,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,299,080	4,460,862
機械装置及び運搬具(純額)	5,469,651	5,079,393
その他(純額)	3,463,466	3,119,848
有形固定資産合計	13,232,198	12,660,103
無形固定資産	861,314	842,592
投資その他の資産	1,850,996	1,100,809
固定資産合計	14,944,510	14,510,789
資産合計	28,220,495	27,033,640

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,436,009	1,138,708
電子記録債務	367,348	195,354
未払法人税等	72,299	27,800
賞与引当金	385,730	326,733
その他	1,532,085	1,378,762
流動負債合計	3,793,473	3,067,359
固定負債		
退職給付に係る負債	265,200	239,701
その他	414,326	461,329
固定負債合計	679,527	701,030
負債合計	4,473,000	3,768,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	19,218,923	18,699,411
自己株式	208,743	208,743
株主資本合計	23,320,570	22,801,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,891	388,029
為替換算調整勘定	212,085	81,058
退職給付に係る調整累計額	24,052	4,895
その他の包括利益累計額合計	426,924	464,192
純資産合計	23,747,494	23,265,250
負債純資産合計	28,220,495	27,033,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,584,184	7,464,992
売上原価	6,409,395	5,597,583
売上総利益	3,174,788	1,867,409
販売費及び一般管理費	1 2,443,781	1 2,107,042
営業利益又は営業損失()	731,006	239,632
営業外収益		
受取利息	7,434	1,812
受取配当金	16,500	10,474
デリバティブ評価益	-	747
助成金収入	-	130,297
その他	15,088	6,755
営業外収益合計	39,023	150,088
営業外費用		
支払利息	683	-
売上割引	22,346	20,174
為替差損	125,531	133,898
デリバティブ評価損	2,135	-
その他	317	1,009
営業外費用合計	151,013	155,082
経常利益又は経常損失()	619,016	244,626
特別利益		
固定資産売却益	373	326
投資有価証券売却益	1,218	-
特別利益合計	1,591	326
特別損失		
固定資産売却損	3,351	94
固定資産除却損	15,718	2,036
特別損失合計	19,070	2,131
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	601,538	246,431
法人税等	185,029	141,027
四半期純利益又は四半期純損失()	416,509	387,459
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	416,509	387,459

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	416,509	387,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,240	149,138
為替換算調整勘定	175,313	131,027
退職給付に係る調整額	29,606	19,157
その他の包括利益合計	201,947	37,268
四半期包括利益	214,561	350,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,561	350,191
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	601,538	246,431
減価償却費	797,868	849,189
賞与引当金の増減額(は減少)	10,087	57,539
貸倒引当金の増減額(は減少)	563	31,257
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	480	3,664
受取利息及び受取配当金	23,935	12,287
支払利息	683	-
為替差損益(は益)	109,510	76,302
投資有価証券売却損益(は益)	1,218	-
固定資産売却損益(は益)	2,977	231
売上債権の増減額(は増加)	229,740	978,928
たな卸資産の増減額(は増加)	332,478	127,253
仕入債務の増減額(は減少)	145,656	466,185
未払又は未収消費税等の増減額	142,718	10,569
その他	374,474	208,442
小計	1,745,091	1,164,770
利息及び配当金の受取額	23,935	12,287
利息の支払額	683	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	490,436	97,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,277,907	1,079,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,080	-
定期預金の払戻による収入	6,160	-
有形固定資産の取得による支出	1,422,443	471,436
有形固定資産の売却による収入	607	457
有形固定資産の除却による支出	10,615	2,036
無形固定資産の取得による支出	5,615	33,223
投資有価証券の取得による支出	5,954	5,354
投資有価証券の売却による収入	1,458	-
貸付けによる支出	5,648	3,723
貸付金の回収による収入	100	458
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,445,030	514,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	21,579	23,289
配当金の支払額	305,806	132,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	327,386	155,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,806	29,214
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	574,316	380,558
現金及び現金同等物の期首残高	4,368,508	3,104,511
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,166	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,814,358	1 3,485,070

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社グループの主要関連市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより、第1四半期連結会計期間以降、一時的に需要が減少しております。

このような状況は、今後も1年程度続くものと想定しておりますが、その後、感染拡大の収束とともに2021年度から需要が徐々に回復し、2022年度より新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復するとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束時期や回復度合等の仮定が変動した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	3,691千円	3,465千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
荷造運送費	190,609千円	141,635千円
従業員給与	711,951	645,474
従業員賞与	71,742	65,595
貸倒引当金繰入額	563	5,472
賞与引当金繰入額	155,306	127,764
退職給付費用	58,242	70,081
研究開発費	154,403	143,585
減価償却費	113,081	103,973

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,817,438千円	3,485,070千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,080	-
現金及び現金同等物	3,814,358	3,485,070

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	305,806	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	104,252	7.50	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	83,401	6.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	5,999,884	1,018,230	700,308	975,834	466,945	55,431	9,216,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,058,476	383,526	-	10	483,918	-	2,925,932
計	8,058,361	1,401,756	700,308	975,845	950,863	55,431	12,142,567
セグメント利益又は損失()	532,097	112,048	39,222	43,145	44,126	14,822	755,817

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	367,549	9,584,184	-	9,584,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	90	2,926,022	2,926,022	-
計	367,639	12,510,206	2,926,022	9,584,184
セグメント利益又は損失()	8,351	764,168	33,161	731,006

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 33,161千円には、セグメント間取引消去24,369千円、棚卸資産の調整額 57,170千円、その他 360千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	4,524,363	841,443	527,864	871,831	370,071	66,783	7,202,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,083,367	459,879	26	-	361,689	48,667	1,953,630
計	5,607,730	1,301,323	527,890	871,831	731,760	115,451	9,155,988
セグメント利益又は損失()	395,398	109,106	30,731	65,734	11,294	51,472	252,594

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	262,634	7,464,992	-	7,464,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	90	1,953,720	1,953,720	-
計	262,724	9,418,712	1,953,720	7,464,992
セグメント利益又は損失()	2,286	250,307	10,675	239,632

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額10,675千円には、セグメント間取引消去8,979千円、棚卸資産の調整額2,567千円、その他 871千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「ベトナム」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	29円96銭	27円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	416,509	387,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	416,509	387,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,900	13,900

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 83,401千円
(ロ) 1株当たりの金額 6円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。